

郵便投票ができる方

手帳等	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫	1級から3級まで
	肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	特別項症から第3項症まで
	肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	介護保険法の被保険者証の要介護状態区分が要介護5	

※肝臓の障害については、公職選挙法施行令の改正により平成22年4月1日から郵便投票ができるようになりました。

上記に当てはまる方のうち、代理記載制度を利用できる方は次のとおりです。

手帳等	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症から第2項症まで